# 公　告

## 諸　事　項

### 金融商品取引業者に対する行政処分の公告

金融商品取引法第52条第１項の規定に基づき、下記金融商品取引業者に対して、業務の停止を命じたので、同法第54条の２の規定により公告する。

記

１．商号　株式会社トラヴィス・コンサルティング
２．本店所在地　東京都中央区京橋２―11―５
３．登録番号　関東財務局長（金商）第2289号
４．行政処分の年月日　平成26年２月28日
５．行政処分の内容
　金融商品取引業の全ての業務を平成26年２月28日から平成26年４月27日まで停止すること（ただし、顧客との投資顧問契約の解約業務を除く。）。

平成26年３月10日

関東財務局長　坂本　正喜

### 建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成26年３月10日

関東地方整備局長　深澤　淳志

１　処分をした年月日　平成26年２月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　山本建設株式会社　菊池　　茂　栃木県宇都宮市住吉町19―14　国土交通大臣許可（特―24）第4234号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成25年12月５日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成26年３月10日

関東地方整備局長　深澤　淳志

１　処分をした年月日　平成26年２月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　菊永建設株式会社　菊永　秀樹　神奈川県相模原市南区麻溝台４―６―32　国土交通大臣許可（般・特―24）第24782号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成25年12月19日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成26年３月10日

関東地方整備局長　深澤　淳志

１　処分をした年月日　平成26年２月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ミツウロコグループホールディングス　田島　晃平　東京都千代田区外神田４―14―１　国土交通大臣許可（般―22）第5516号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、電気工事業、管工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成25年12月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成26年３月10日

関東地方整備局長　深澤　淳志

１　処分をした年月日　平成26年２月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ユケンサービス　一寸木邦夫　神奈川県綾瀬市上土棚中４―４―34　国土交通大臣許可（般―20）第20520号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成25年12月27日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成26年３月10日

関東地方整備局長　深澤　淳志

１　処分をした年月日　平成26年２月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　山梨電設興業株式会社　内田　　眞　東京都品川区豊町４―16―４　国土交通大臣許可（般・特―24）第395号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成26年１月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成26年３月10日

関東地方整備局長　深澤　淳志

１　処分をした年月日　平成26年２月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　伸栄工業株式会社　石田　成人　千葉県船橋市市場５―１―16　国土交通大臣許可（般・特―24）第13411号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（左官工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、造園工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成26年１月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成26年３月10日

関東地方整備局長　深澤　淳志

１　処分をした年月日　平成26年２月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　中日本ハイウェイ・メンテナンス中央株式会社　大地　伸平　東京都八王子市旭町12―４　国土交通大臣許可（特―25）第22763号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成26年１月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成26年３月10日

関東地方整備局長　深澤　淳志

１　処分をした年月日　平成26年２月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日立化成商事株式会社　武井　裕之　東京都千代田区神田駿河台２―５―１　国土交通大臣許可（特―25）第22639号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成26年１月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成26年３月10日

関東地方整備局長　深澤　淳志

１　処分をした年月日　平成26年２月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東海興業株式会社　藤村　安壽　東京都中央区八丁堀２―７―１　国土交通大臣許可（特―22）第5099号